

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県須坂市
本事業の担当部局名 総務部政策推進課

事業メニュー: 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム
区分: 都道府県主導型市町村連携コース
個別事業名: 須坂市結婚新生活支援事業
実施期間: 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
総事業費(A)(円): 6,000,000
対象経費支出予定額(円): 6,000,000

1. 概要
【対象費用】
○ 住宅取得費用 ○ 住宅リフォーム費用 ○ 住宅賃借費用 ○ 引越費用
【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載
所得要件: 国基準 夫婦の合計所得が500万円未満
年齢要件: 国基準 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載
29歳以下の場合: 国基準 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 国基準 各費用に係る合計が30万円
【その他独自要件】
2. 申請見込
①新規世帯見込 11
②継続補助世帯見込 4
【世帯数算根拠】
【金額算根拠】
<上限額>
(29歳以下) 7 世帯 × 600,000 円 = 4,200,000 円
(その他) 4 世帯 × 300,000 円 = 1,200,000 円
(継続補助) 600,000 円
合計 6,000,000 円

3. 広報の実施予定
・市の広報紙及び公式ホームページ・SNSに掲載
・チラシの印刷(1,000枚程度)
・市役所婚姻届受付窓口でのチラシ配付
・市内の不動産事業者に対し、チラシ配布についてご協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標